

大好評につき再び開催！ 憲法を体感する授業です

今だから知りたい！ 自分と家族を守るために必要なこと

# 憲法ってなんだっけ？



もし、中学生の息子が  
間違えて補導されたら…  
もちろんちゃんと  
説明すれば  
解放されるよね！？

発達にでこぼこがある子、  
障がいがある子、  
全ての子どもたちが  
ちゃんと学べる権利が  
あるはず！  
なのに……

前回参加した方も  
はじめての方も  
楽しく学べます！

自民党憲法草案にも  
触れますよ～



2016年 4月 24日 (日)  
13:30～15:30 (開場 13:00)

誰もが一度は習ったはずの「日本国憲法」  
でも、憲法ってなんだっけ？  
何のために、誰のためにあるんだっけ？

つつい忘れていたけど、憲法は私たちを守って  
くれるもの。  
社会の落とし穴、家族を守るために必要なことなど、  
私たちの暮らしとこれからのために、共に学ぼう！

前回、2015年12月の開催時には、中1～75歳までの  
参加者と楽しく深い納得の時間になりました。  
さすが評判の授業！ 多くの方のご要望に応え、  
もう一度、東村山で受けられるチャンスです！

安保関連法、  
違憲だって  
騒がれていた  
けど…

もし、夫が  
チカンの疑いを  
かけられたら…！？

終了後、菅間先生  
を囲んでのフリース  
ークタイムもありま  
す。聞きたいこと、  
深めたいこと、シェ  
アしたいこと…  
話しましょう。



会場：東村山市市民センター2階 第1会議室  
(東村山市本町 1-1-1 東村山市役所向かい)

講師：菅間 正道氏 (自由の森学園 社会科教諭)

対象：どなたでも。中学生、高校生、大学生も大歓迎！

※話がわかる目安はおおむね小学5年生以上ですが、4年生以下の同席可

保育：あり (1歳以上～)。6名まで。要申し込み。500円

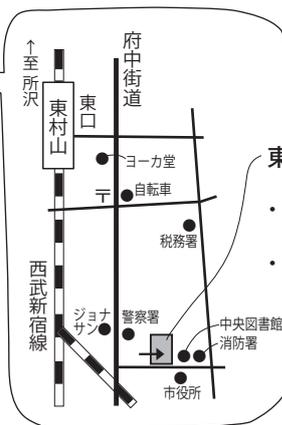
※赤ちゃんは抱っこで一緒に会場へどうぞ



主催：3.11 ここからプロジェクト  
(NPO法人 HUG こどもパートナーズ)

問い合わせ：050-3510-4587 (月～金 9:00～17:00)  
080-3385-2148 (鈴木)

npohug.com



東村山市市民センター  
西武線  
・東村山駅下車東口より  
徒歩8分  
・久米川駅より徒歩10分

裏面に  
前回の感想  
あります！

## 3.11 ここからプロジェクト

ここ東村山から、またそれぞれの場所から  
子どもたちの生きる未来を考えよう

東日本大震災をきっかけにできたおしゃべりの  
場。不定期で開催しています。放射能や原発だ  
けでなく、くらしから見えるいろいろなこと、  
いっしょに話してませんか？子連れでどうぞ！

## 2015.12.06 「憲法ってなんだっけ？」アンケートより

多くの参加者の皆さんに、  
アンケートにお応えいただきました。  
ありがとうございました！  
ほんの一部をご紹介します！



🌻 憲法については、学生時代に学んだはずなのにまったく覚えていなかった自分に一番びっくりした。(40代 女性)

🌻 「憲法が大事になるのは人権を侵害された時である」ということばが印象的。侵害されていない(と思っている)人にとって、「人権」が軽いものであるのはよくないので、教育が大事だと思った。(30代 女性)

🌻 憲法に強い関心をもつことが国民に必要である!(70代 男性)

🌻 憲法について知れば、身を守るすべになりうるのだなと思った。(40代 男性)

🌻 今日一人で参加しました。家族も一緒に参加すればよかったと思いました。(40代 女性)

🌻 「自分だったら」「自分の子どもだったら」と思うと心臓バクバクの体験でした。子どもがもう少し大きくなったときに伝えられるようになりたい。(30代 女性)

🌻 憲法というものが体に入ってきた感覚といえいいのか…、ドキドキの授業体験でした。(40代 女性)

🌻 中学1年ですが、憲法のことはあまり知らなかったので勉強になりました。(中1 女性)

🌻 なぜ憲法ができたか、そもそも憲法とは何か。法律との違い、などをみんなが知るべきだとはっきり思った。(40代)

🌻 憲法の語り手が誰か…一番大切なことだったのに知らずに意識したこともなかった。自分の無知・考えることがなかった日常に衝撃を受けました。授業の進め方、魅力・明快さに大変ひきつけられました。教えてもらえる子どもたちは幸せだと思いました。(50代 女性)

🌻 本当にあった事件を取り入れているところが面白かった。本当の憲法の意味がよく分かり、楽しく勉強になった。(10代 女性)

🌻 思い切って来てみてよかった。政治や社会の問題に関心があっても知識がなく、今回大元のところを知れてよかった。身近なものに感じられた。(20代 男性)

🌻 憲法の条文を完全に忘れていたことに茫然としました。初めて見た感覚でした。全部読みかえさねばと思いました。高校生の息子を連れてこられなかったことが、とにかく悔やまれます。(40代 女性)

🌻 徐々に「授業らしい」話を聞いて楽しかった。もう少し憲法についての話が聞きたかったので、時間が短かったのが残念です。(20代 男性)

🌻 憲法の存在定義を再確認し、その大切さを学ぶことができました。(10代 男性)

🌻 とても楽しかった。来年公民の授業があると思うので、その時は今日の授業を思い出して理解を深められたらと思います。(中2 女性)

🌻 冤罪についての不条理・理不尽については昔から興味があり小説や映画などで触れてきましたが、それが本当に「憲法違反」であることを明確に学べたのは収穫でした。私たちを守ってくれる憲法を大切にしたいと思いました。(50代 女性)

🌻 学びの筋書きにぐいぐい引き寄せられて楽しかった。職場の学習会に来てもらいたい。(50代 女性)

🌻 わかりやすくあっという間の2時間でした。若い人たちにももっともっと憲法のこと等、意識してもらえるようにできるといいですね。(50代 女性)

🌻 とてもわかりやすかった! こんな授業ならもっと受けたい!と思いました。(40代 女性)

🌻 中1の娘と参加しました。親が子をどうやって守っているか、本人自身に智恵をもってもらわなければいけないので、一緒に参加できてよかったです。家に帰って話し合いたいです。(30代 女性)